



**安全協会
みなみ**

**第299号
令和8年春号**

発行責任者 松山南交通安全協会
松山南安全運転管理者協議会
松山市北土居 3 丁目 6-17
Tel (089) 958-6558
<http://www.ankyoinfo>

春の全国交通安全運動

愛媛県
スローガン

実施期間：4月6日(月)～4月15日(水)

合言葉 止まる待つ見る 守ろうよ

春は新入学や新生活の始まりで、交通環境が大きく変化します。交通経験の浅いこどもや、中・高校生の自転車通学生、そして自動車・バイクなど初心運転者が多くなり、交通事故の危険性が高まります。出発時には時間に余裕を持ち、ゆとりを持った行動と安全確認を徹底しましょう。

4月1日から

自転車に対する「交通反則通告制度」が導入されます。



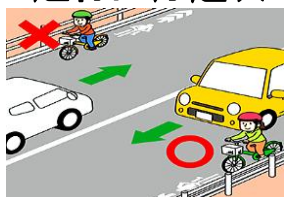
16歳以上の自転車利用の交通違反者に「青切符」が適用され、対象となる行為は100種類以上あります。下記はその一例です。



ながらスマホ



通行区分違反



信号無視



一時不定止



傘さし運転



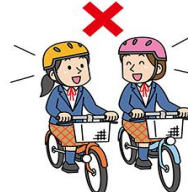
運転中のヘッドホン・イヤホンの使用



無灯火



並走



☆詳細は、インターネットの「自転車ポータルサイト」でご確認下さい☆

交通違反の新しい種類が増える制度ではなく、悪質・危険な違反を確実に抑止するために、また自転車も「車両」であるという交通ルール意識の定着が目的です。正しい知識とルールを知り、交通規則を守る安全な運転を心がけましょう。

会員の皆様へお知らせ

交通安全協会の活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
これまで当協会では、ご入会いただいた皆様への感謝の気持ちとして、お礼状としてハガキを送付し、ご持参いただいた方に記念品をお渡ししてまいりましたが、近年の郵便料金の高騰等の影響により、今後は実施を見合わせる事となりました。なお、すでにお手元にハガキをお持ちで、まだ記念品を受け取られてない方につきましては、1回限り交換対応いたしますので、松山南交通安全協会窓口までお持ちください。(平日8:30～16:30)
今後も交通安全の推進に向けた活動に努めてまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。



★松山南交通安全協会広報紙「安全協会 みなみ」は、皆様からご支援いただいた会費で作成されています★